

(第9号様式)

第2回 茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会 会議録

議題	1 平成27年度主催事業の報告について 2 平成27年度夏休み松林子どもサークル体験の報告について 3 公民館まつりについて 4 その他について
日時	平成27年8月20日(木) 13時30分から16時
場所	松林公民館2階第1会議室
出席者氏名	委員 吉原 敏明(会長) 伊海 功(副会長) 福田 容子 曾根 進三郎 佐々木 早苗 鈴木 恵子 小林 美佐子
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0
非公開の理由	

(会議の概要)

13時30分開式

事務局

みなさま こんにちは。

ただいまより、平成27年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。本日、欠席の委員さんはいらっしゃいません。全ての委員さんにご出席いただいております。茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。また、本日傍聴のお申し出はございません。

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるとありますので、これより吉原会長に議事進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

会 長

はい。それでは、平成27年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。

この会議は公開となっています。会議録を作成するにあたって、会議録には会長と委員1名の署名が必要となります。署名をしていただける方いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようでしたら、順番で福田さんをお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

福田委員

承知いたしました。

会 長

よろしくをお願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思います。議題1は「平成27年度主催事業の報告について」となります。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

はい。議題に入ります前に、資料のご確認をお願いいたします。本日の配布資料につきましては、会議次第、資料1「平成27年度4～7月主催事業」、資料2「平成27年度夏休み松林子どもサークル体験事業参加申込人数学校別内訳」、資料3「第33回松林公民館まつり」の概要となっております。その他に、参考資料としまして「26年度実績」と書かれております資料と、

「平成25年度社会教育事業のまとめ」という冊子を配付させていただいております。

以上、お揃いでしょうか。

(一同不足なし。)

事務局

それでは、議題1「平成27年度4～7月主催事業の報告について」担当より説明いたします。資料1をご覧ください。

担 当

はい。それでは議題1「平成27年度4～7月主催事業の報告について」、資料1を見ながら報告をさせていただきます。

本来であれば、全ての事業を報告させていただきたいところなのですが、事業数も多くなっており、昨年と比べて取り組みを変更した点や、今年から新たに取り組んでいる点など、主だったところを報告させていただきます。

それでは、まず始めに1ページ目の「1家庭教育支援関連事業」になりますが、アの「子育てホッと広場」です。こちらは、毎月第4水曜日に子育て中の保護者と就園前の子どもさんを対象に実施している事業で、これまでも公民館事業として実施してきた事業ですが、こちらは、昨年の同じ時期の参加者数と比べてみると、約30名多くの方にご参加いただいております。地域の子育て中の保護者の方が、公民館に足を運ぶようになったことが分かるような数字が出ております。

続きましてイの「子育てフリースペース」になります。こちら継続事業となりますが、こちらの事業、今までは子育て中の保護者の方と子どもに、場を提供するといったところを主な目的とした事業であったのですが、昨年度の途中からになりますが、例えば絵本の読み聞かせを混ぜてみる等、公民館からの働きかけをしていくように、少しずつ内容を変更しながら実施をしてきている事業になります。今年度につきましては、4月には絵本の読み聞かせ、5月には松林公民館利用サークルの皆さんのご協力をいただきながら、切り絵の体験、6月には室田保育園の先生にお越しいただき、パネルシアターを見てもらったり、7月には松林公民館利用者の方にご協力をいただき、コラージュ作り体験等の内容で実施してきており、今後も様々な体験を織り交ぜて実施していく予定となっております。参加人数から見ても、昨年度と比べても大幅に増えてきております。また、あわせてウに「乳幼児健康相談」という事業があるのです

が、こちらの開催日が偶数月の第3木曜日の午後となっております、「子育てフリースペース」の開催日も、昨年度までは、毎月第2水曜日であったのですが、今年度より、開催日を合わせ、毎月第3木曜日に開催するように変更いたしました。その結果として、「子育てフリースペース」に参加した方が、そのまま「乳幼児健康相談」も参加されて帰るようなケースが増え、「乳幼児健康相談」についても、昨年と同じ時期に比べて約40名ほど参加者数が増えてきております。

続きましてエの「宇宙の学校」です。こちらは27年度に新たに実施した事業になり、JAXA等と宇宙教育活動を中心に様々な事業を行っている、「子ども・宇宙・未来の会」の協力をいただいております。これまで5月と7月、今後9月、11月と計4回の実施を予定しております。家庭教育支援関連事業ということで、事業をきっかけに参加者の各家庭で様々な実験などに取り組んでもらい、最後11月には家庭での取り組みを発表していただくという事業となっております。

次に2ページ、「2子ども事業」になります。アの「子どもの広場」になります。こちらの事業につきましては、毎月第4土曜日の開催となっております、子どもたちの休日の居場所づくりを目的に実施している事業です。

こちらの事業につきましては、近隣の学童等との連携により、昨年に比べて子どもたちの参加者が多くなっております。

続きまして、エの「子ども自然観察会」になります。こちらの事業につきましては、27年度から新たに実施する事業になります。この「自然観察会」につきましては、これまで年2回、大人向けに「自然観察会」を実施してはいたのですが、その内の1回を子ども向けとして実施したもので、今回は大磯の海岸でアオバトの観察や化石探しなどを行いました。

参加者は19名でした。

続きまして、オの「子どもスペースⅢ」ですが、こちらは継続事業でボランティアの方が、子どもたちに向けて将棋の指導や絵本の読み聞かせを実施しておりました。昨年は、毎月1回の将棋体験と年4回の絵本の読み聞かせでしたが、今年度につきましては、将棋と囲碁の公民館利用サークルの皆さんや、ボランティアの方の協力をいただき、毎月第1、第3土曜日には囲碁教室、第2、第4土曜日には将棋教室を実施し、毎週土曜日に松林公民館へ行けば子ども向け事業が何かしらやっているという状況となっております。

参加人数につきましては、囲碁教室の参加者がまだ大きく増えてきてはおりませんが、継続的に参加してくれる子どもたちも徐々に増えてきておまして、今後もボランティアの方のご協力をいただきながら実施していきたいと考えて

おります。

続きまして、「3 地域交流事業」になります。こちらは、アの「卓球開放」ですが、毎月第4日曜日に、どなたでもご参加いただき、卓球をきっかけに交流を深めてもらえればと、松林公民館を利用する卓球のサークルさんにご協力をいただき実施している事業になります。こちらの事業に関しましても、今年度は特に松林中学校の卓球部の生徒さんが部活のない日曜日に参加してくれるようになりまして、参加者数も増加しております。

続きまして、イの「シネマ松林」ですが、こちらは映画を皆さんと一緒に鑑賞し、その後感想などを話し合い、参加者の交流をはかることができると実施しております。今年度は、4月に参加者27名、6月に26名、7月に46名の方にご参加いただき実施しており、今後も、9月、11月、1月、3月と実施していく予定となっております。

続きまして、ウの「やさしいヨガ&ピラティス」になります。こちらは、4月に全4日の日程で実施し、延べ99名の方の参加がございました。こちらの事業につきましては、事業終了後、参加者の方たちが今後も運動を続けていきたいということで、サークルを立ち上げまして9月から本格的に活動が開始することとなっております。

続きまして、エの「松林DJ講座」ですが、こちらは、若い年代の人達に公民館に来てもらって、公民館を知ってもらおうという趣旨で昨年度より実施しております。今年度も年4回の実施を予定しておりまして、1回目を5月30日に、この4月に新規オープンしたハマミーナの体育館にて、DJ体験とバスケットを体験できる内容で実施し、小学生、中学生を中心に、総勢59名の方に参加していただきました。今年度は、今月末8月29日の土曜日と、冬、春と、実施予定となっております。委員の皆様もぜひご参加いただければと思います。

続きまして、オの「松林ホノルルデー」になります。こちらは昨年の茅ヶ崎市とホノルル市の姉妹都市提携にあたって、本市でホノルルウィークを設け、その期間に合わせて開催した事業になります。内容といたしましては、松林公民館で活動されているウクレレサークルや、フラダンスサークルの方たちの発表や、公民館利用者の協力をいただいて、ハワイアンピザや人形づくり体験等を実施いたしました。参加者は延べ480名ということで、多くの方にご参加いただいた事業となっております。

続きまして、「4 社会的要請課題をテーマとした事業」になります。こちらでは、先ず、アの「小網代の森・環境学習ツアー」になります。こちらは、自然環境について学び地域の自然環境を考えるきっかけにってもらえればと、今

年度新たに行う事業で、昨年から見学が可能になった小網代の森を、現地のコーディネーターの方に説明を受けながら見学をしました。参加者は20名で、連休明けの5月9日（土）に実施いたしました。

また、エの「世界遺産富岡製糸場バス見学会」につきましても、今年度初めて行う事業になりまして、こちらは世界遺産の見学を通して茅ヶ崎や日本の歴史等を学び、また、地域資源の活用方法について考えてもらうきっかけになればと実施いたしました。実施日は7月26日（日）で、参加者18名でした。

続きまして、「5学習成果の還元事業」になります。こちらにも継続事業になりますが、アの「春の山野草展」につきましても、茅ヶ崎山草会の皆さんにご協力をいただき、5月9日（土）、10日（日）に実施しました。9日は先程報告いたしました「松林ホノルルデー」と重複したこともあって多くの方が来場し、延べ405名の方にお越しいただきました。

また、イの「さつき展」につきましても、茅ヶ崎さつき会の皆さんのご協力をいただき、5月24日（土）、25日（日）に開催。延べ290名の方にお越しいただきました。

最後のウ「夏休み松林子どもサークル体験」につきましても、議題の2でご報告させていただきます。

「6公民館ふれあい事業」については、アの「松林うたごえ広場」と、イの「美しい文字教室」を実施いたしました。「松林うたごえ広場」につきましても、6月21日（日）参加者55名での開催となりました。「美しい文字教室」については、6月5日、19日、7月3日、17日と全て金曜日、参加者は延べ141名の方にご参加いただき実施いたしました。こちらの事業につきましても、昨年度はひらがなを学んだのですが、今年度は漢字を練習するという内容で実施いたしました。

最後に、「7その他」ということで、6月13日（土）に利用者説明会を開催し、65名の方にご参加いただきました。

長くなってしまいましたが、平成27年4月から7月にかけて実施いたしました松林公民館主催事業の報告は以上となります。

事務局

少し補足になりますが、今、担当より説明がありましたが、「子育てフリースペース」について、「乳幼児健康相談」と実施日を揃えたりですとか、内容的にも主に場所貸しだったところから、絵本の読み聞かせを交えたりですとか、徐々に変化をしております。また昨年度は、天候や陽気の関係もあるのですが、参加者が0名といった日もありまして、担当者がいろいろと考えまして、子育て

てホット広場のボランティアの方や参加されているお母さん方の皆さんなどから様々な意見を聞きながら、少しずつ事業を盛り込んだりと内容を見直しまして、参加人数が増えてきたところがあります。本日も、もうそろそろ終わってしまいますが、この「子育てフリースペース」をやっております、「乳幼児健康相談」もこれから行われるところです。こういった事業は、口コミが強く、よく公民館に来てくれているお母さんたちが、口伝えで広めて人数が増えてきたところがあります。また、お味噌汁の提供もしており、お弁当を食べてくださいとなっております、交流の場の色を強くしているところがあります。このように、簡単な体験を交えた学びの場であり、お弁当を食べる交流の場であるといったようになっております。

次に、こちらでも報告いたしました「松林ホノルルウィーク」についてです。こちらは、松林公民館でも何かできないかということで実施したのですが、こちらの事業、茅ヶ崎市としてホノルルウィークを決定し、何かやろうとなったのが直前でして、実施までに時間がなかったところがあるのですが、その中で「ホノルル」ということで、ウクレレのサークルさんですか、フラダンスのサークルさんの方々にお声掛けさせていただいたところ、快諾いただき、非常に協力的に参加していただきました。また、パッチワークのサークルさんやちぎり絵のサークルさんにも、快く作品をご提供いただき、雰囲気さらに盛り上げていただきました。この事業は480名の方々にご参加いただきましたが、ご協力いただいた皆さんの賜物ではないかと考えております。

この次に、「仲間と一緒にいい汗かこう～男の健康増進体験教室」と非常に名前の長い事業がございますが、こちらの事業は、昨年度も実施いたしました。昨年度は、期間を区切って集中的に実施したのですが、今年度は、基本的に月一回の頻度で開催しております。昨年に続き、松林メンズスポーツクラブの皆さんにご協力いただいて実施しております。参加者につきましても少しずつですが増えてきておりまして、こちらは男性を対象として運動を継続的に行っていこうという事業ですが、ご家族の方の後押しを受けて参加いただく方もいらっしゃるとうかがっております。

次に、ページめくっていただきまして、「福祉講座・手話教室～楽しく手話をおぼえよう」ですが、本日この会議にもご出席いただいております、鈴木委員も所属されております手話サークルたんぽぽのみなさんにご協力をいただき、実施いたしました。実施日は7月28日(火)、29日(水)、30日(木)、31日(金)の4日間、参加者数は延べ56名となっております。こちらの事業について、鈴木委員さんもしあれば感想等いかがでしょうか。

鈴木委員

はい。例年公民館と実施しているのですが、今年はこれまでに比べ参加者が多くてびっくりいたしました。昨年から今年にかけて何か変化があったかなと考えたのですが、神奈川県では神奈川県手話言語条例が制定されたりといったことがありましたので、そういったことも関係しているのかなと思ったりいたしました。

この事業は、毎年やっている事業なので、これからも多くの人に参加してほしいと思います。

事務局

ありがとうございました。

この流れで、「4 社会的要請課題をテーマとした事業」のオの「ボランティア活動のための講習会」になりますが、こちらも、本日までご出席いただいております佐々木委員の所属する松林地区民生委員・児童委員協議会との共催ということで実施いたしまして、こちらのご感想等、ご出席いただきました佐々木委員からお話うかがえますでしょうか。

佐々木委員

はい。そうですね。ボランティア活動のための講演会ということで、先生の話聞きまして、良くわからなかったところがありまして、先生の話が難しかったのかというところがあります。

事務局

ありがとうございます。今回の事業につきましては、スポーツから見たボランティア活動ということで、今年度、講師の方も新しい方に変更しまして、内容的にもスポーツ専門の先生なんですけど、先生ご自身が体験されたボランティア活動のお話ですとか、スポーツ科学の視点からのお話をいただいたような内容となりました。こちらにつきましては、参加者51名ということで実施いたしまして、今回、保育もあったのですが、保育をご利用された方が1名ということで、そういった世代の方にもご参加いただきました。

主催事業の報告につきましては、以上となります。

吉原会長

ありがとうございました。

それでは質問というところなのですが、今、佐々木委員が参加されたお話をされたり、鈴木委員が指導にあたりたりというお話がありましたが、委員の皆様

さんの中で、松林公民館の事業に参加された委員の方いらっしゃいますか。

今、事務局から事業の報告がありまして、公民館として積極的な投げかけをしていると思うのですね。公民館をアピールしたい、多くの人に来てもらいたいというところをすごく感じました。

前回の第1回目の審議会の時にも、公民館運営審議会の委員は何をするんだろうというところもありますが、それよりも、公民館の主催事業に参加してみたい、公民館ではこんなことをやっているんだ、というところを知ってほしいというお話をさせていただいたのですが、私もちょっと振り返って見てみると、4つか5つの事業に、空いている時間を調整して参加しました。

公民館ではいろいろな事業をやっていますので、公民館がどういうことをやっているのか、どういったことをやろうとしているのかというところ、公民館運営審議会の委員だからということではないんですが、参加している人たちがどういった様子かというところも見えていただければと思います。

「シネマ松林」ですが、7月に参加したのですが、今までこんなに参加者いたかなというくらい多くの方が来られてました。

こういったように、公民館事業をとおして、その事業に参加される方々の意見や感想から、館長や担当者の考えを含めて知ることができるかなと思いますので、ぜひご都合がつく範囲で、できるだけご参加いただければと思います。

曾根委員

そういう意味では、各委員の選出母体というものがあるとは思っていますが、今の説明で、開催実績や参加者数については良くわかりましたが、各事業について参加者の定数は決まっていないのですか。

というのは、もっともっと多くの人に参加してほしいよというものと、すでに今の段階で定数以上の参加申込があって、これ以上来られてもというところなのか、といったところもあろうかと思うのですが、そういう意味では、とりわけこの事業はもっと多くの人に参加してほしい、というような重要な事業があれば教えていただいて、例えば私で言えば選出母体の中で出席を促すといった動きもできるかと思うんですね。

担当

今お話をいただいた通り、多くの方にお申込みいただく事業もありまして、例えば小網代の森の見学や、富岡製糸場の見学などは、多くの方にお申込みいただき、参加できない方も多く出てしまい、これは受付方法等についても考えていかなければというところがございます。

その他の事業で、ぜひ多くの方に参加してほしいなという事業も確かにありまして、例えば、これまでの事業で言いますと、松林地区民生委員・児童委員協議会との共催で実施しました「ボランティア活動のための講習会」等は、同協議会の協力もあり多くの方にご参加いただいたのですが、その他、中学生等幅広い方の参加もあればなお良かったかなというところもありましたので、今曾根委員からお話が合ったように、そういった事業につきましては、各委員の皆様タイミングよくお知らせし、無理のない範囲でご協力をいただけるようにしていければと考えております。

事務局（館長）

今お話にあった通りですが、マイクロバスの定員ですとか、あとは実習室を使って料理をするような事業ですね。こちらはどうしても調理台が3台しかないもので、さらに人気もありますので、そういった事業につきましてはその人気に対して、実施回数など応えられているかというところは課題と受け止めております。それに引き換えまして、下半期の事業の中には、例えば「介護教室」ですとか、「公民館理解講座」といったような、見るからに楽しそうといった事業とは一見見えないところもあるのですが、しかし、参加された方の感想では、「出てみたら楽しかった」という声は確実にいただいております。ですので、一人でも多くの方に聞いてもらいたいといった点では、各委員の選出母体の皆様にご協力いただけるのであれば、せっかく行う事業でありますので、そういった一見「堅い」と言いますか、「とっつきにくい」といった内容の事業に、ぜひ積極的にご協力いただければと思います。

その他、これから、「公民館まつり」もありますし、色々な事業を行いますので、委員の皆様にはそういった事業も合わせて情報提供させていただきたいと思っておりますので、その節はご協力よろしくお願いいたします。

吉原会長

ありがとうございます。

他に質問ございますか。

伊海委員

よろしいでしょうか。

今、4月から7月の事業報告をうかがったのですが、私は一つも参加はしていないのですが、運営委員になってからいったい何をするのかと考え、資料をいただいていたので、それなりに読ませていただいた中で考えたのですが、要

は公民館が地域にとってどういう場なのか、まずはそうところからスタートしているのではないのかなど。そうするとじゃあ公民館というのは、どういう事業をして地域の人達が和んでいくというところから始まるのではないかと思うんですね。そうすると、今報告をしていただきましたが、大きく九つの枠の中で事業が行われているわけですね。これによって、公民館と市民とが場を作り、そして公民館を通してお互いの親睦を図るとか、お互いの情報交換をするというような公民館の使命というものがそこにあるように思うのです。そういう意味では、公民館事業というのは、非常に重要になってくるのだと思います。先ほど、吉原会長がおっしゃったように、なるべく多くの事業に参加して、経験などを積んでもらいたい、知ってもらいたいということがあると思うのですが、基本的には公民館を取り巻く我々の環境というものが少しずつ変化してきましたから、公民館の事業もそれに伴って変化してくると言えるのではないかと思うのです。新しい企画も今回多く設けられていますので、かなり、松林公民館として事業内容は進んでいるように思います。今の報告で、参加者数も増えてきているという報告もありましたので、それだけ認知されてきているわけですから、松林地区にとって、公民館が欠かせない場になってきているのではないかなどと思います。そういった点で我々も、より一層ですね、運営に当たって、色々と知恵を出し合って、協力していかなければいけないと感じている次第でございます。機会があれば事業に参加して、色々と勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局

少しだけ発言よろしいでしょうか。大変ありがたいお言葉をいただきました。ありがとうございます。

伊海委員は今、事業に参加していないとおっしゃいましたが、公民館運営審議会委員の皆様との研修の際には、伊海副会長にもご参加いただきまして、他の委員の皆様にもご参加いただきました。ありがとうございます。

私も公民館に来て思ったのですが、こういった審議会などですと、審議会委員さんに、例えば今度こういった事業がありますのでご参加くださいといったような情報提供を、今まで所属していた部署ですとやっていたのですが、ただそれは、例えば三か月に1回とか半年に1回あるような講座の情報を、事前にダイレクトに行っていたのですが、公民館の場合、頻繁に多くの事業を行っているんですね。なので、その都度、委員の皆様にご案内するべきかどうなのかというところが正直ございます。

かといって、委員の皆様にご覧の広報紙をしっかりと見てくださいますねとだけでは足

りないとも思います。もちろん広報紙やホームページを見ていただきたい、見ていただければ事業の情報を知ってもらえるという思いがある半面、公民館からのアプローチをしたいなというところも正直ございます。

ただ、現状、委員の皆様へのアプローチをしておりませんし、それを広報やホームページや地域の回覧等に代えさせてもらってしまっているところがございますので、公民館からの情報発信につきましては、まだまだ弱いのかなと感じているところはございます。何かいい形があればいろんな方法で情報提供させていただければと思います。

例えば、もしメールでということであれば、そういった方法もあるのかなと考えることもありますが、そういった環境が整ってもおりませんので、何かいい形があればお教えいただければと思います。今後ともよろしく願いいたします。

福田委員

私も以前から広報紙をよく見ていて、ここの委員になってより一層よく見る様になりまして、この事業出てみたいなというものがあったのですが、なかなか予定が合わず参加できないものが多かったのですが、一つ前から、気になっていたものがあります。「松林DJ講座」ですが、他の公民館ではやっていないものだと思うんですけど、実際、どれくらいの人数が参加しているのかなと思っていて今見ると59人ということで、私の予想より多かったのですが、何歳くらいの方が参加されていますか。

担当

はい。この講座につきましては去年の夏の終わりに始まりまして、今回5月の開催で4回目の開催となる事業です。

参加している世代といたしましては、講師が30代中頃なのですが、参加者といたしましては、小学生低学年くらいの子どもとその保護者の方が一緒に参加される場合が一番多くなっております。

ここに報告させていただいている、DJ講座については、開催場所がハマミナーナの体育館でしてDJと合わせてバスケットをやろうという内容で、小中学生の参加が多かったところがあります。

今チラシを配らせてもらっておりますように、今後は8月29日（土）に第5回目のDJ講座を実施する予定となっております。

主な目的としては、今、なかなか公民館に来ることの少ない10代から30代、40代くらいの方々に公民館に来てもらうきっかけになればと行っている

事業になります。あわせてそういった若い世代の参加がある中で、今度は世代間の交流というところも含んでいければというところがあります。例えば8月に行うDJ講座で言いますと、今回、DJ講座の中でいくつか体験ができるのですが、その中の1つの「楽器演奏体験」につきましては、松林公民館で活動されているフォークソングを歌ったりする平均年齢がおそらく60才を越えるようなサークルの方ですが前回、前々回のDJ講座に参加してくれまして、興味を持っていただいて、音楽に合わせて楽器の演奏をしたら楽しいのではないかとということで、チラシに名前は出ていないのですが協力をいただいております。

今は参加世代についてのご質問でしたが、今後の展望といたしましては、幅広い世代の方々にご参加いただいて、音楽やそれに関連する体験を通じて、公民館の中で交流を深めてもらえればなというところがあります。

今は、8月29日の話をしましたが、年4回、季節ごとぐらいの頻度での実施を予定しておりますので、子どもから年配の方まで幅広い層の参加を期待しております。先ほど、曾根委員から各団体の参加協力というお話をいただきましたが、各団体で、松林公民館でこんな事業やっているよとお話をしていたら、その中で、音楽に興味があったり、参加してみたいなという方がいれば、参加時間も長くとってありますので、ぜひご参加いただければと思います。

伊海委員

非常に時代に即していると思いますね。なかなかこういった場はないですね、子どもたちにとって。おもしろいんじゃないですかね。公民館に行ってみようというきっかけになりますよね。

先程も申しましたが、公民館の使命というのは、そこにあるのではないですかね。

ですから事業というものは、どんどん新しいものを取り入れていって欲しいですし、工夫してやっていってもらってよろしいのではないかと思います。

曾根委員

思い付きを言ってしまうかもしれませんがね、今、紙のチラシが作られて、皆さんに配られて、事業を告知するというようなところがあるかと思うのですが、正直言って少し時代遅れのところもあると思うのですね。

じゃあ、時代の先端はなんだろうというと、デジタルだと思うんですね。携帯電話やパソコン、スマートフォンの普及率から言えばですね。

この公民館事業の告知くらいの情報量ですと、おそらく非常に安いコストで、

例えばメールアドレスを登録しておいてくれれば、パソコン操作で一瞬で多くの人に簡単に届けることができますね。

つまり、「私のところにそういったメール送ってくれてもいいよ」というような人が公民館に登録しなければいけないという前段階はもちろんあるわけですが、すぐにとはいきませんが、ある程度時間をかけて徐々に登録者が増えていけば、有効な情報発信媒体になるのではないかと思います。

システムを一つ作れば、茅ヶ崎中の公民館でも使えるのかなとも思いますね。

吉原会長

メールでの情報発信については、すでに取り組んでいます。

また、特に松林公民館は多くの情報を発信しています。

例えば、「シネマ松林」は、やっているのは知っていましたが、そのメールをみて、この日程なら参加できるなどと思って参加しました。

曾根委員

そうですか。それは例えば、吉原さんのメールアドレスはどういった形で登録されていますか。

吉原委員

それは、茅ヶ崎市のメール配信システムになります。私の場合は、市のイベント情報を送ってくれるというので、私から茅ヶ崎市に登録しています。

市から出している情報で、例えば大雨洪水警報ですとか、今どこで火事があった、消防車が出動しています、といった情報が登録すれば入ってくるようになっていきます。

曾根委員

それは、広報ちがさき並みの幅広さですか。

吉原会長

そうですね。

曾根委員

そこが、公民館が発信者になるようなものがあったとしても良いのではなかったんですね。

まさに、この紙のチラシのようなものですね。

なので、今吉原会長がおっしゃった中には含まれると思うのですがね。

事務局

確かに、今、曾根委員がおっしゃったところは、一つの課題となっております。

今は、松林公民館として、市全体のメール配信システムに登録して、メールの配信を行っていますが、市内5館の公民館として連動して情報発信などをしていけるようなコンテンツが一つあれば、市民の皆様や、活動されている皆様にとっても分かりやすいのではないかと、一つの課題として、検討はさせていただいております。

伊海委員

教育委員会として動かないと難しいですよ。

松林公民館だけでというのはなかなか実行は難しいですよ。

事務局

そうですね。例えば、公民館5館で、または、教育委員会でとったような形でないと難しいかもしれませんね。

吉原会長

その他に、ご意見、ご質問などありますでしょうか。

(特になし)

吉原会長

そうでしたら、特に無いようですので、議題2の「平成27年度夏休み松林子どもサークル体験事業の報告について」に移りたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

担当

はい。それでは、議題2「平成27年度夏休み松林子どもサークル体験事業の報告について」報告をさせていただきます。

資料2をご覧ください。

この「夏休み松林子どもサークル体験」につきましては、普段、松林公民館を利用されているサークルさんが、そのサークル活動を小中学生の子どもたち

にも体験してもらおうという事業となっております、多くのサークルさんにご協力いただき、今年度で4回目の実施となる事業になります。

この事業につきましては、今までと大きく変更した点がありまして、受付方法を変更いたしました。

今までは、申込受付日を一日設けてまして、参加したい子どもは、その申込受付日に直接公民館に来てもらって、先着順で直接各サークルに申し込んでもらうという形で申込を行っていましたが、今年度につきましては、先着順では無く、申込受付日を一日ではなく一週間設け、定員を超えてしまった場合は抽選を行うような形での受付方法に変更いたしました。

今年度につきましては、18サークルの皆さんにご協力いただき、13事業を実施いたしました。

資料2の1枚目「参加申込人数学校別内訳」につきましては、申込者の総数といたしまして、延べ357人の子どもたちから申込がありまして、定員を超える申し込みがあったサークルは抽選を行い、最終的に延べ166人の子どもが参加となりました。ですので、この資料の数字だけ見ると、大変多くの子どもが参加を希望したが、抽選で漏れてしまったというところになっております。

ちなみにですが、去年は同じく13事業実施しまして、参加者数は210名となっております。

また、先ほど対象を小中学生と申しましたが、この事業の案内につきましては、松林小学校、室田小学校、小和田小学校、円蔵小学校、鶴が台小学校に全児童配布をお願いし、松林中学校、赤羽根中学校、円蔵中学校、鶴が台中学校には各クラスでの掲示をお願いしました。

次に資料2の2枚目、3枚目についてですが、こちらは、各サークルに参加した子どもたちのアンケートになります。

アンケートからは、料理をもっと作りたいといった回答も多く、今後の事業に活用していければと思っております。

最後に、一点補足で説明させていただきます。先ほど、申込者の人数を延べ357人、実際に参加した人数を166人とお伝えしましたが、今回の事業の申込につきましては、一人の子どもで最大3つのサークルに申し込みができるとしておりまして、そのため、延べ人数となっております。また、中学生の申し込みはございませんでした。

報告は以上となります。

吉原会長

一ついいですか。いくつか申込をして、一つも参加できなかったということ

はないということですか、それとも、全部外れてしまった子どももいたというところですか。

事務局

全て外れてしまった子どもさんもおりました。

このことは、先ほどもお話にでたのですが、やはり料理体験できるサークルさんが大変人気がありまして、料理に申し込んだ子どもさんの中には全て外れてしまった子どもさんも出てしまいました。

伊海委員

料理の申込が多いというのは、作るものはスイーツだったんですか。

事務局

今回は、冷やし中華と、お好み焼きでした。

佐々木委員

抽選って言うのが少しかわいそうだったなというのがありました。

鈴木委員

でも先着でっていうのも厳しいですしね。

事務局

友達同士で申し込んで、どちらか一人が外れてしまったというような場合もありまして、そういった場合は、職員も結果を伝えるのが心苦しいところがございます。

ただ、今回初めて抽選という形にしまして、外れてしまって残念がっておられる方はいらっしゃいましたが、そのことに関してご意見いただくようなことはございませんでした。

鈴木委員

調理台の関係でどうしても人数はしょうがないところがありますね。

うちみたいな手話サークルであれば、例えば1人2人増えても何とかありますが、お料理の場合は調理台があるからそうもいかないですね。

佐々木委員

あとは、夏休みですが、それぞれ子どもたちにも予定がありますよね。

サークルで参加していて、例えば2回、3回とやったほうが子どもも多く参加できていいのかなと思ったりもしましたが、それぞれ子どもというか親御さんですが、夏休みの予定があるのかなとも思いますし、抽選というのが一番公平ではあるのかなとも思いますね。

事務局

確かにそうなんですネ。

ただ、実はこの事業は、最後のサークルさんが昨日終わりました、「えほんだいすきの会」というサークルと、「天気雨」さんという2つのサークルの体験が昨日あったのですが、お盆明けで、夏休みもそろそろ終わりというせいなのか、ちょっと忘れちゃったのか、予定が入ったのか、当日欠席されるお子さんが少し多かったところがありました。日程の設定なども考慮していく必要はあるかなというところは感じました。

佐々木委員

料理は夏休みに入ってすぐでしたからね。

吉原会長

その他いかがですか。

伊海委員

中学生の参加について、少ないということで、やはり中学生向けの事業が少ないということはないのですかね。

一つ参考になるかわかりませんが、つい先日新聞か何かで読みましていいなと思ったのですが、それは夏休み中、中学生に社会科見学として、アルバイトをさせるんです。それを公民館主催でやるのもいいのではないかなと思ったんですネ。非常に反響を呼んだらしいんですね。たしか川崎か藤沢かあたりだったかと思うのですが。

当然、アルバイトですから、働いた分お給料が出るんですね。

それで、最初はハローワークに行って自分のやりたいことを探すらしいんですね。例えば、「私は美容院に行きたい」とか、「私はどこかのスーパー」みたいにするそうなんですネ。

それで、アルバイト体験をして、社会体験をするということで、大変好評だ

ったとのことなんです。

参加者も中学生が中心であったとのこと、中学生の参加が少ないということで、参考になればと思い、お話をしました。

事務局

ありがとうございます。

中学生が忙しいということは、もう実感しているところではあるのですが、小林委員いかがでしょうか。

小林委員

そうですね、部活動、特に松林中学校の生徒は部活動が盛んで、まずは部活動が第一で、次に塾があつて、宿題もやらなければならないということで、中学生って一番多忙な時期なのかなって言うところがありました。自由な時間があまりない。そういった意味では、すでにあるものにただ参加するというよりは、自分達が主体となつて、例えば、公民館の事業の中で、中学生が教えるというような形で、ボランティアで来てくださるっていうような形であれば、ボランティアやってみたいという子はいると思うんですね。

私、以前、浜須賀中学校にいまして、その時の話なのですが、夏にもっとは浜須賀の推進協が始めたのですが、「子ども料理教室」という事業で中学生の家庭部の生徒が小学生に料理を教えるのですが、大変人気があるんですね。

そのかわり、部活動として家庭部の生徒達が前もってメニューを考えたり、練習したりするんですね。

要するに、中学生の場合、何から何まで大人が作ったものに、自分から参加するのではなくて、自分達が主体となつてやることに対して、例えばボランティアとして、自分達の力を発揮するっていう形の方が、中学生の主体的な活動になるのかなと思いますね。

鈴木委員

サークル体験を中学生の部活体験みたいな形ですね。

中学生が参加者ではなくて、教える側で関わるといった形がいいんですね。

小林委員

そうですね。例えば小和田公民館では卓球を教えるっていうことで、卓球部の生徒が、小学生に卓球を教えるという形で活動したりもしていましたね。

あとは、公民館まつりとかで、例えばやきそば作ったりするとか、お手伝い

を募集したりすると思うのですが、そういったものが割と好きなんだと思うんですね。何か食べ物を作ったりとか売ったりとか、中学生になると教えてもらうというよりも自分達で活動する方を好むので、かつ、今自分がやっている部活動とかであれば自信もあるし役に立ったという感覚もあるので、そういった意味だと小学校とは全然関わりが違うのかなと思います。

そういった募集をかける時は、最初はある程度学校で背中を押すと言いますか話をするところもありますが、これも浜須賀中の時の話ではありますが、例えばボランティアの募集があって、何人募集ですってというようなことを、各クラスに掲示するんですね。そうすると、担任の方に生徒たち手をあげてというようになっていて、かなり多くの生徒が公民館なんかにもボランティアに参加していましたね。

あとは、部活の発表なんかでも多く参加していますよね。おまつりで、時間は何分でみたいなところですね。

中学生に関しては、今お話したような形だと参加しやすいかもしれませんが、特に部活でやっていることだと参加しやすいと思います。

鈴木委員

私も、このサークル体験を何回かやらせてもらっていますが、中学生の参加って今までなくて、他のサークルさんもそうだと思うんですね。

でも今小林委員がお話されたような、子どもたちに参加してもらうことではなく、子どもに講師として考えた方が確かにいいかなと思いました。

小学生と中学生じゃ全然違いますもんね。

他のサークルって中学生の方、参加されてるんですかね。

事務局

中学生の参加はありませんでした。

鈴木委員

そうですね。うちのサークルでは今まで中学生の参加がなくて、他のサークルはどうなんだろうと思っていました。やっぱり低学年が多いんですよね。6年生も少ないですからね。

事務局

大変参考になりました。

ありがとうございました。

吉原会長

その他ご質問等ありますか。

(一同なし)

吉原会長

無いようですので、議題3「公民館まつりについて」に移りたいと思います。
事務局より説明をお願いします。

担当

はい。それでは、議題3「公民館まつりについて」、第33回公民館まつりの概要等について説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

今年度、第33回の松林公民館まつりになりますが、第1回目の実行委員会を7月22日(水)に開催いたしました。

その会議では、まつりの開催日時、役員、参加団体の募集方法について協議をし、決定をいたしました。

日時は、平成27年11月14日(土)と15日(日)2日間でございます。

ステージ部門につきましては、14日は9時～18時、15日は9時～16時30分と設定いたしました。

模擬店については、両日とも15時までといたしました。

次に役員ですが、実行委員長1名、副委員長2名、会計1名、書記2名、会計監査を1名を決定いたしました。

参加団体の募集ですが、7月22日の第1回の実行委員会終了後すぐに、郵送で通知を送っております。

参加する団体は、必ず実行委員を1名選出してくださいとお願いをしております。

そうしまして今度の日曜日、8月23日ですが、第2回目の実行委員会を開催いたしまして、まつりのテーマ、実行員の役割分担を決定していく予定となっております。

今現在決まっていることについては以上となります。

今後につきましては、決まり次第ご報告させていただきます。

吉原会長

ありがとうございました。

それで、今おまつりの話だったんですが、まつりの実行委員長から、この公運審の委員皆さんで、まつりで何かやってみてはどうですかというお話をいただいております。

なんかしなさいよではないんですが、もし何かあればというところですね。

伊海委員

私は社会福祉協議会に所属していますが、そこでは毎年参加しています。

佐々木委員

今の会長からのお話ですが、審議委員で参加いかがですかという投げかけですが、おまつりくらいは協力してもいいのかなと私は思います。私はいつも民児協で参加していますが、そちらはたくさん人数いますので、こちらで何か出すものがあればおまつりを盛り上げられればと思います。

伊海委員

模擬店で大変人気のあった焼き鳥はもうないんですね。

事務局

ここ何年間かはやっていないですね。

鈴木委員

前回とか食べ物の模擬店が少なかったようで、ちょっと寂しかったように思います。

佐々木委員

食中毒にならないような食べ物があればいいと思いますね。

(その後、食べ物の模擬店出展に向けての打合せを行い、参加申込の状況、第2回の実行委員会の結果を受けて、必要であれば15日に出店をすることを決定。詳細については追って打ち合わせていくこととした。)

吉原委員

それではよろしく願いいたします。

公民館まつりについては、以上となります。

そうしましたら、議題4「その他」を議題といたします。

委員のみなさんからは何かございますか。
無いようでしたら、事務局はいかがですか。

事務局

公運審委員さんの研修について2点ほどございます。

まず1点目は、茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会研修会についてです。

市公民館運営審議会委員連絡協議会は、第1回会議を5月26日に開催し、27年度の事業計画をお示し、その中で10月頃に同協議会における研修会開催予定との御説明をさせていただきました。5月の連絡協議会終了後と6月26日の幹事会においてテーマと講師についてお話し合いいただいた結果、日程が10月8日（木）の午前中、会場は市総合体育館の会議室となりました。

講師は、本市の学校教育に大いに貢献いただき、現在は教育センターに御勤務、本市社会教育委員としても御活躍されている毛利智宏さんをお願いすることになりました。

お忙しい皆さまとは存じますが、是非とも10月8日の研修会には御都合をつけていただき、御参加いただきますようよろしくお願いいたします。また、日にちが近くなりましたら、改めて委員の皆様には御通知申し上げます。

2点目は、県公民館連絡協議会主催の研修会等についてです。
本日の資料の中で、参考としてお配りいたしました。本市では、公運審委員の皆さまに、本市も含めた様々な公民館の現状等を知っていただき、社会教育行政への理解をより深めていただくために、神奈川県公民館連絡協議会主催の研修会及び公民館大会へ公民館運営審議会委員の皆さまに御参加いただいております。

今年度は、11月12日（木）茅ヶ崎市コミュニティホールにおいて公民館館長・公民館運営審議会委員等研修会を、来年の1月29日（金）川崎市高津市民館において第57回県公民館大会を開催いたします。
本件は、それぞれの研修に3名ずつの予算化をさせていただいておりますので、3名ずつご参加いただければと思います。

少々先の案件となりますが、できればこの場で調整させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

（参加する研修について協議。公民館館長・公民館運営審議会委員等研修会に伊海委員、曾根委員、福田委員が出席。第57回県公民館大会に吉原会長、佐々木委員、鈴木委員が出席することを決定。）

吉原会長

ありがとうございました。

よろしく願いいたします。

最後に次回の日程ですが、11月20日（金）で時間も本日と同じ時間を予定しておりますが、いかがでしょうか。

一同

問題なし。

吉原委員

ありがとうございました。

それでは何もなければ、以上をもちまして、平成27年第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

会長署名 _____ 吉原 敏明 _____

委員署名 _____ 福田 容子 _____